

第215回文化審議会文化財分科会議事要旨

開催日 令和2年6月19日（金） 14:00～15:40

委員 委員 島谷会長，薦田委員，佐藤委員，藤井委員，宮崎委員
文化庁 次長，審議官，文化財鑑査官，文化財第一課長，文化財第二課長，
その他関係官

1. 次長挨拶

2. 異動者紹介

3. 前回議事要旨確認

4. 諮問・答申等

①重要無形文化財の指定・認定について（諮問）

文化財第一課長から，重要無形文化財の指定・認定について説明があり，審議の結果，第四専門調査会において調査することとした。

②選定保存技術の選定・認定について（諮問）

文化財第一課長から，選定保存技術の選定・認定について説明があり，審議の結果，第四専門調査会において調査することとした。

③登録有形文化財（建造物）の登録について（諮問）

文化財第二課長から，登録有形文化財（建造物）の登録について説明があり，審議の結果，第二専門調査会において調査することとした。

④登録有形文化財（建造物）の登録抹消について（諮問・答申）

文化財第二課長から，登録有形文化財（建造物）の登録抹消について説明があり，審議の結果，別紙のとおり答申がなされた。

⑤登録有形文化財（建造物）の名称変更について（報告）

文化財第二課長から，登録有形文化財（建造物）の名称変更について報告がなされた。

⑥重要文化財（建造物）の現状変更の許可について（諮問）

文化財第二課長から，重要文化財（建造物）の現状変更の許可について説明があり，審議の結果，第二専門調査会において調査することとした。

⑦史跡名勝天然記念物の指定等について（報告・答申）

文化財第二課長から，5月18日から22日に諮問のあった史跡名勝天然記念物の指定等について，5月25日から6月5日に開催された第三専門調査会における調査の報告があり，審議の結果，別紙のとおり答申がなされた。

⑧史跡の現状変更について（報告・答申）

文化財第二課長から、5月18日から22日に諮問のあった史跡の現状変更について、5月25日から6月5日に開催された第三専門調査会における調査の報告があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

⑨史跡名勝天然記念物保存活用計画の認定について（諮問・答申）

文化財第二課長から、史跡名勝天然記念物保存活用計画の認定について説明があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

⑩史跡等の現状変更の許可について（諮問・答申）

文化財第二課長から、史跡等の現状変更の許可について説明があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

4-④登録有形文化財（建造物）の登録抹消について（諮問・答申）

名称	所在地
佐藤柳治家住宅土蔵	青森県平川市

4-⑦史跡名勝天然記念物の指定等について（報告・答申）

(1) 特別史跡の追加指定

名称	所在地
斎尾廃寺跡	鳥取県東伯郡琴浦町

(2) 史跡の追加指定

名称	所在地
仙台郡山官衙遺跡群 郡山官衙遺跡 郡山廃寺跡	宮城県仙台市
金田官衙遺跡	茨城県つくば市
真福寺貝塚	埼玉県さいたま市
下之郷遺跡	滋賀県守山市
和歌山城	和歌山県和歌山市
田代太田古墳	佐賀県鳥栖市

4-⑧史跡の現状変更について（報告・答申）

特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の現状変更 2件

4-⑨史跡名勝天然記念物保存活用計画の認定について（諮問・答申）

1件

4-⑩史跡等の現状変更の許可について（諮問・答申）

特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の現状変更 158件